

仕 様 書

1 件名

福井公共職業安定所ハローワークシステム更改に伴うレイアウト変更整備

2 概要

福井公共職業安定所において利用しているハローワークシステムが、令和8年9月に更改されることから、福井公共職業安定所内既存什器の廃棄及び配置替え、什器の新規購入及び設置、タイルカーペットの張替、その他事務室レイアウト変更整備に必要な電源の確保等を行うもの。

3 履行場所

福井公共職業安定所（福井市開発1-121-1）

4 作業内容（※各作業の詳細は別添「仕様明細書」のとおり。）

- （1） 既存什器の廃棄及び移設
- （2） 什器の新規購入及び設置
- （3） 相談室の設置及び既存窓口カウンターの切断
- （4） 既存窓口カウンター及び固定電話機の移設
- （5） ハローワークシステム用OA機器等の移設
- （6） 窓口番号呼び出し機用発券機の移設
- （7） タイルカーペットの張替
- （8） OA機器等の電源確保

5 履行年月日

令和8年10月30日（金） ～ 令和8年11月1日（日）

ただし、上記の履行年月日は予定であり、契約締結後に変更となった場合は遅滞なく共有することとする。

6 その他

- （1） 入札価格には、レイアウト変更整備及び各種配線等付帯作業、物品納入に伴う搬入・組立・設置、不用什器の廃棄及び移設等に係るあらゆる経費を含むこと。
- （2） 入札書の提出の際に、レイアウト変更整備に係る各作業、物品納入に係る経費の内訳（搬入・設置費用等についても項目を設けて記載すること）が分かるもの（任意様式）を添付すること。
- （3） 物品の引渡しを受けた日から1年以内に発見された瑕疵及び仕様に適合していない場合、又は当方の重大な過失で無い場合の故障等については、製品の取替えもしくは、修理等を受注者の負担で行うこと。

- (4) 物品の納入及び什器の移設においては、庁舎の破損・物品の滅失損傷がないよう万全の注意を払うこと。滅失損傷等が認められた場合は、速やかに当局担当者に報告し、受注者の責任において現状回復を行うものとする。
- (5) 不用什器の廃棄については、受注者が責任をもって適切な方法で行うこと。
- (6) 現場確認等を実施する場合には、当局担当者あてに連絡を入れ、日程調整のうえで行うこと。
- (7) 障害発生時は窓口を落札業者に一本化し、誠意を持って迅速に対応すること。
- (8) 仕様書及び仕様明細書に基づく全ての作業において知り得たいかなる情報についても、第三者に開示又は他の目的に使用してはならない。守秘義務を厳守し、情報漏えい防止対策に万全を期すこと。
- (9) 仕様書及び仕様明細書の内容、解釈及び明記のない事項について疑義が生じた場合は、当局と協議し決定すること。また、契約締結後の軽微な仕様の変更は、当局担当者の合意を得た場合に限り可能なものとする。
- (10) 既存什器及び新規什器の具体的な配置場所について、移設、設置及び配線作業等を総合的に勘案し、作業に支障が出ない範囲で変更することは可能とする。

7 本件に関する問い合わせ先

福井市春山1丁目1-54 福井春山合同庁舎14階

福井労働局 総務部総務課 会計第一係 担当 小中

TEL : 0776-22-2655

メール : konaka-keito.9e6@mhlw.go.jp

仕様明細書

1. 既存什器の廃棄及び移設

(1) 廃棄について

別添「廃棄不用品一覧」のとおり。

(2) 移設場所について

別添「什器等配置図」のとおり。

(3) 移設作業について

入札前に必ず現地にて下見を行い、移設対象什器の規格、寸法、設置条件、配線状況その他移設に必要な事項を十分に確認し、移設に伴い必要となる一切の作業を行うこと。なお、不明点等あれば、「仕様書」に記載する問い合わせ先あて連絡すること。

2. 什器の新規購入及び設置

(1) 新規購入什器について

別添「新規購入什器等一覧」のとおり。

(2) 設置場所について

別添「什器等配置図」のとおり。

(3) その他

ア. 納入する什器は新品に限定し、例示品がグリーン購入法適合商品である場合には、同等品についてもグリーン購入法適合商品とすること。なお、同等品については、メーカーの設定する定価が例示品に係る定価と比較して同額以上である場合のみ認める。

イ. 「新規購入什器等一覧」に記載した例示品以外の什器を同等品として採用する場合には、物品の品名・型番等、仕様書の内容を具備した申請書を作成し、カタログ等内容が確認できる資料を添付した上、入札前に福井労働局あて提出し了承を得ること。

ウ. 「新規購入什器等一覧」に記載した什器の色については、全体の調和や統一感を図るため可能な限り指定の色とするが、やむを得ず変更する場合は事前に福井労働局あて了承を得ること。

エ. 「新規購入什器等一覧」より「No. 26 サウンドマスキング」については、天井吊り下げに伴う工事費や電源確保に係る作業費等のあらゆる経費を入札金額に計上すること。

3. 相談室の設置及び既存窓口カウンターの切断

(1) 相談室用パーティションの仕様について

別添「パーティション仕様明細書」のとおり。

(2) 相談室の設置場所について

別添「什器等配置図」のとおり。

(3) 既存窓口カウンターの切断について

別添「カウンター切断仕様明細書」のとおり。

なお、当作業に付随して既存窓口カウンター仕様の詳細に係る確認が必要となる場合は、事前に「仕様書」に記載する問い合わせ先あて連絡すること。

4. 既存窓口カウンター及び固定電話機の移設

(1) 移設場所について

別添「什器等配置図」のとおり。

(2) 移設作業について

固定電話機等の移設に付随して必要となる各配線の撤去、敷設及び接続作業は受注者の負担において実施するものとする。また、移設後の窓口カウンターにおいて、当所の業務が正常に遂行できる状態であることを、現地担当者立ち会いの下、必ず確認すること。

5. ハローワークシステム用OA機器等の移設

(1) 移設場所について

別添「什器等配置図」及び「電源配置図」のとおり。

(2) 職員用端末及び職員用プリンタの移設作業について

OA機器等の移設に付随して必要となる各配線の撤去及び敷設作業は受注者の負担において実施するものとする。また、移設後に当機器が正常に稼働する状態であることを、現地担当者立ち会いの下、必ず確認すること。

(3) 来所者用タブレット及び来所者用プリンタの移設作業について

OA機器等の移設に付随して必要となる各配線の撤去、敷設及び接続作業は受注者の負担において実施するものとする。また、移設後に当機器が正常に稼働する状態であることを、現地担当者立ち会いの下、必ず確認すること。

(4) 留意点

ハローワークシステム用OA機器に係るLAN配線についてのみ、厚生労働省本省が手配する業者において対応するため、LAN配線作業は不要とする。

6. 窓口番号呼び出し機用発券機の移設

(1) 移設場所について

別添「什器等配置図」のとおり。

(2) 移設作業について

窓口番号呼び出し機用発券機の移設に付随して必要となる各配線の撤去、敷設及び接続作業は受注者の負担において実施するものとする。また、移設後に当機器が正常に稼働する状態であることを、現地担当者立ち会いの下、必ず確認すること。

なお、当機器に係る仕様の確認が必要となる場合は、事前に「仕様書」に記載する問い合わせ先あて連絡すること。

7. タイルカーペットの張替

(1) タイルカーペットの仕様について

別添「新規購入什器等一覧」のとおり。

(2) 張替箇所について

別添「什器等配置図」のとおり。

8. O A機器等の電源確保

(1) 必要な電源について

別添「電源配置図」のとおり。

(2) 電気工事及び配線作業について

ア. 移設及び新規で設置されるすべてのO A機器等について、必要な電源を供給できるよう電気工事及び配線作業を実施する。

イ. 移設するO A機器等については、原則レイアウト変更前に使用している電源を引き続き使用すること。ただし、「職員用端末」、「職員用プリンタ」、「来所者用タブレット」及び「来所者用プリンタ」については、レイアウト変更前に使用している電源を必ず引き続き使用すること。

ウ. 新規で設置するO A機器等について、使用していない既存の電源が有効に活用できる場合は、優先的に活用すること。

エ. 入札金額の積算において、厚生労働省本省により電源に係る仕様が詳細に定められていることから、入札前に必ず現地にて下見を行い、当作業に係るあらゆる経費を計上すること。

廃棄不用品一覧

	品名	数量	備考
1	パーテーション一式	1	
2	椅子	16	座面丸型の回転椅子×14脚 座面四角の回転椅子×2脚
3	ロビーチェア（3連・背なし）	1	
4	戸棚（書庫）	2	3枚引き違い書庫（上下セット）
5	パーテーション一式（マザーズ）	1	左側ブースのみ
6	机（マザーズ）	2	
7	椅子（マザーズ）	3	
8	職員用デスク（レイアウト変更前6席の列）	1	座席数6→5へ変更のため廃棄
9	職員用デスク仕切り（レイアウト変更前6席の列）	1	パーテーション（No.8とセット）
10	職員用デスク（レイアウト変更前13席の列）	1	座席数13→11へ変更のため廃棄（注1）
11	職員用デスク仕切り（レイアウト変更前13席の列）	2	パーテーション（No.10とセット）
12	衝立（パーテーション）一式	1	
13	タイルカーペット一式	1	別添「什器等配置図」のとおり
14			
15			

※ 廃棄不要品に係る概ねの大きさ、素材等については別紙「廃棄不用品写真」を参照すること。

なお、現品の確認が必要な場合は、「仕様書」に記載する問い合わせ先あて連絡し事前に日程を調整すること。

※ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその他関係法令に従い、適正かつ誠実に収集運搬し、廃棄処分すること。

注1 別添「カウンター切断仕様明細書」のとおり施工すること。

廃棄不用品写真

1. パーテーション 一式



2. 椅子 16脚



3. ロビーチェアー（3連・背なし）



4. 職1部門 戸棚（書庫） 2台

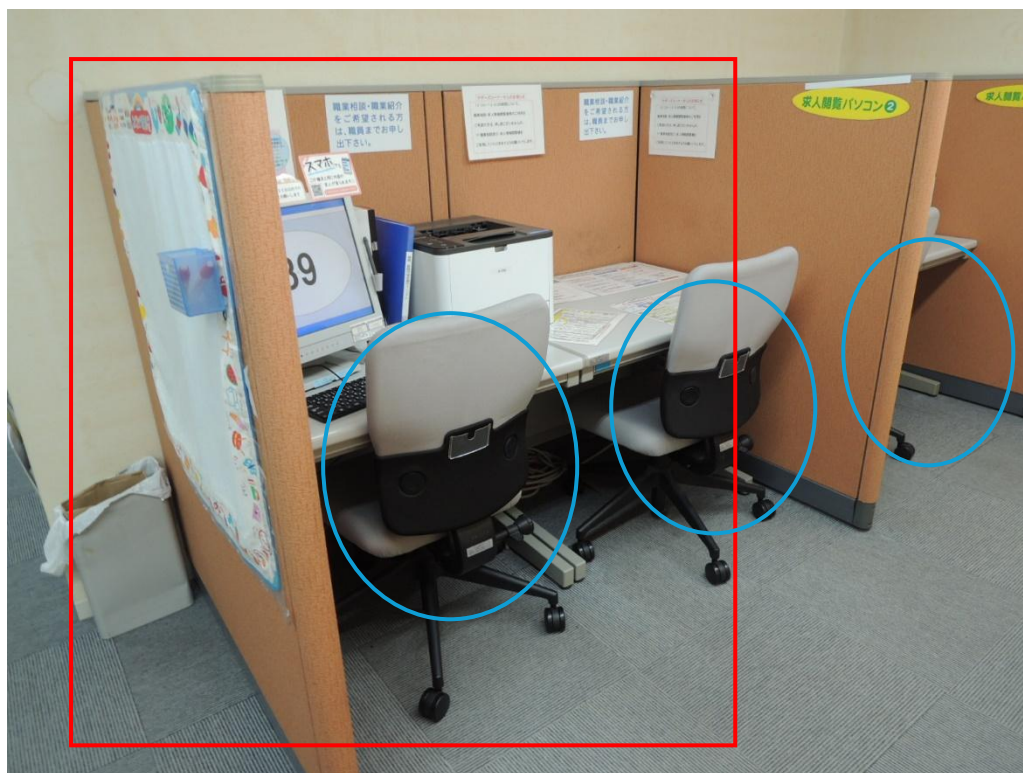


【マザーズコーナー】

5. パーテーション 一式（左側のみ）

6. デスク 2台

7. 椅子 3脚



8. 職員用デスク（レイアウト変更前6席の列）

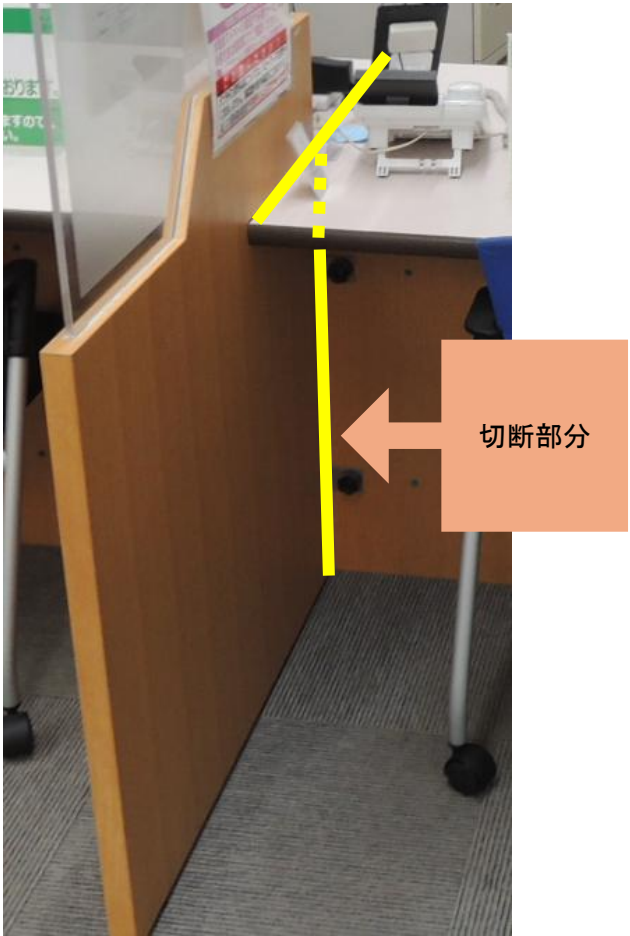
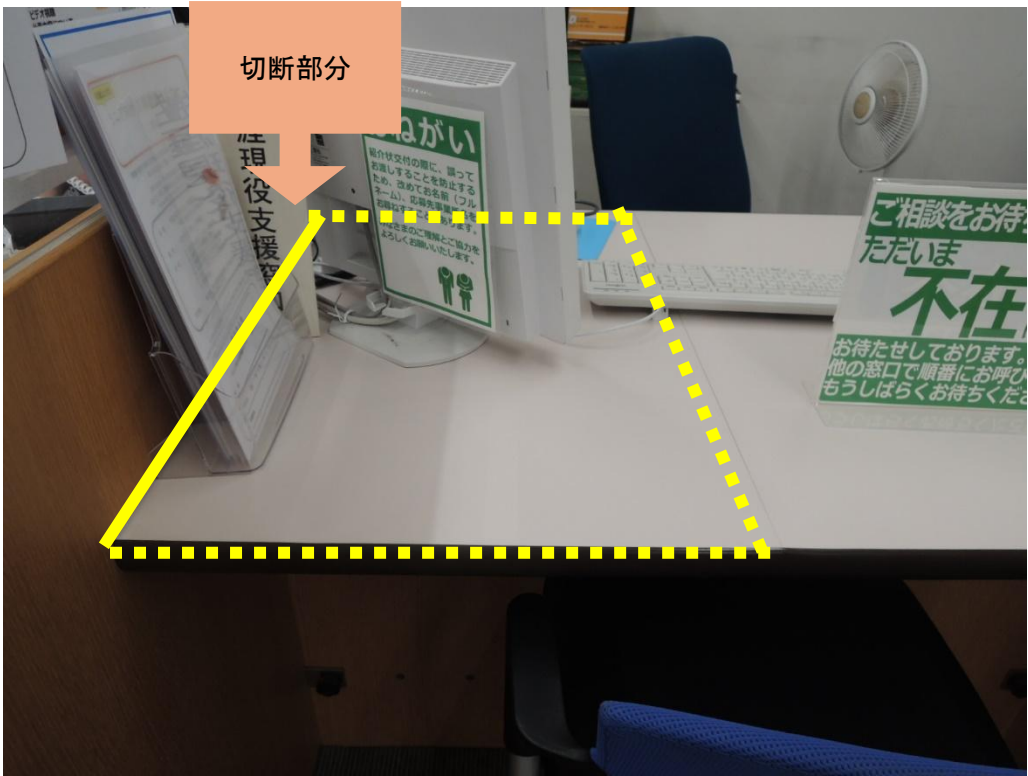
9. 職員用デスク仕切り（レイアウト変更前6席の列）



10. 職員用デスク（レイアウト変更前 13 席の列）

11. 職員用デスク仕切り（レイアウト変更前 13 席の列）





12. 職業第一部門 衝立（パーテーション）一式

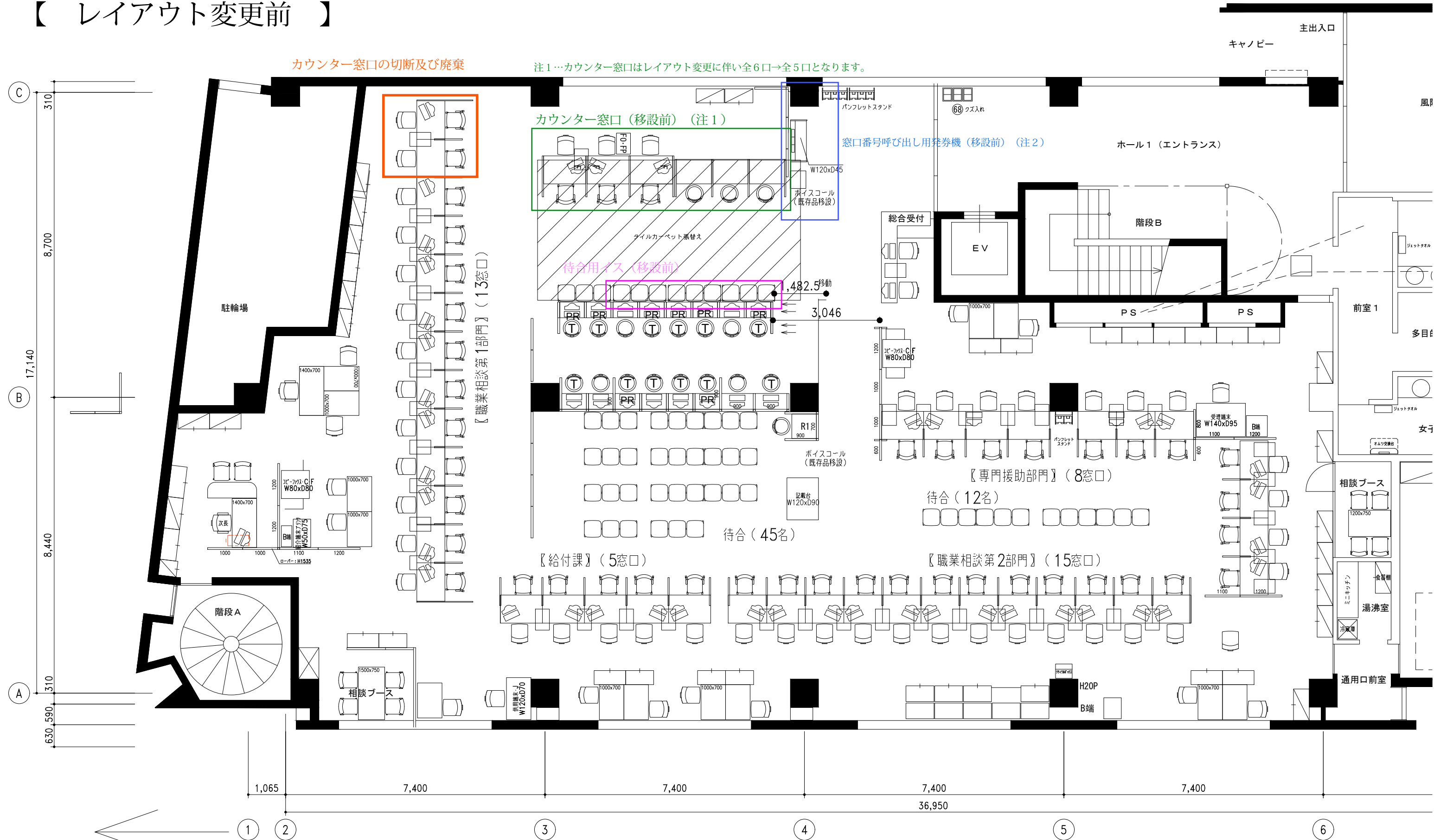


別添3 新規購入什器等一覧

NO.	例示品				数量	単位	仕様(W×D×H)
	品名	メーカー	品番	備考			
1	ラダースクリーン 単体型	コクヨ	XY-BLSA1518E6ANN		1	個	1440x500x1800
2	ラダースクリーン 配線BOX	コクヨ	XY-BLSLSA15MN1N3		1	個	1500x536x130
3	ビッグカウンター プラントBOX	コクヨ	XY-BPBH40G		2	個	412x110x735
4	ラダースクリーン ブックスタンド	コクヨ	XY-BLSBSE6ANN		3	個	400x25x850
5	ロビーチェア	オリバー	*S・SB-101・B2-CL-26J	レザー張り	1	個	1190x600x420
6	ロビーチェア	オリバー	*S・SB-101・B3-CL-26J	レザー張り	1	個	1740x600x420
7	ラウンジテーブル サイビLX	コクヨ	XLX-LT2412MM-BCFK1		1	個	3395x2940x900
8	アクセサリー グリーン	コクヨ	APB-P020802A-E2A2		2	個	860x250x455
9	チェア	オリバー	*S・CW-340A-CL-26G	レザー張り	3	個	570x555x810
10	チェア	オリバー	*S・CW-F656A・AL・N-CL26F	レザー張り	2	個	710x650x760
11	カウンター リージョン	コクヨ	IRG-D2404MTM-6AY31		1	個	2390x558x720
12	カウンター リージョン	コクヨ	IRG-J1204MTM-6AY31		1	個	1190x558x720
13	カウンター リージョン	コクヨ	IRG-J2404MTM-6AY31		1	個	2390x558x720
14	リージョン アジャスト天板L	コクヨ	IRGA-T0305L-E6A1		1	個	350x558
15	リージョン アジャスト天板R	コクヨ	IRGA-T0305R-E6A1		1	個	350x558
16	チェア	オリバー	*S.CS-482.A.BK.CL-26K	レザー張り	6	個	585x590x865
17	会議テーブル ジュート	コクヨ	MT-JTK189E6MT1N		1	個	1800x900x720
18	会議イス プロットィ	コクヨ	K17-Z22CW-M61K2		2	個	548x552x818
19	会議イス プロットィ	コクヨ	K17-Z22CW-1K2J2		2	個	548x552x818
20	収納庫 エディア	コクヨ	BWU-HD359SSAWN		7	個	900x400x1050
21	エディア シングルベース	コクヨ	BWUB-S9SSAW		7	個	900x388x60
22	エディア 天板	コクヨ	BWUT-W9SMT1NN		7	個	900x400x20
23	人工植物 アオダモ	コクヨ	AEG-AD01-1		2	個	700x700x1800
24	人工植物 ベンジャミン	コクヨ	AEG-BJ01-2		1	個	700x700x1800
25	プラントボックス	コクヨ	APB-S02C40-GT1		3	個	400x400x400
26	サウンドマスキング	コクヨ	PSM-BASE-KAE21	天井吊り下げ	2	個	620x620x245
27	相談室用パーテーション	—	—	「パーテーション仕様 明細書」のとおり。	1	式	
28	タイルカーペット	スミノエ	LX-1706	「什器等配置図」の とおり。	25	㎡	
29	タイルカーペット	スミノエ	LX-1707	「什器等配置図」の とおり。	95	㎡	

※調達品に関して、当局と協議の上、同等品にて対応することは可能とする。
※調達品のうち、グリーン購入法適合品目については、グリーン購入法適合物品とすること。

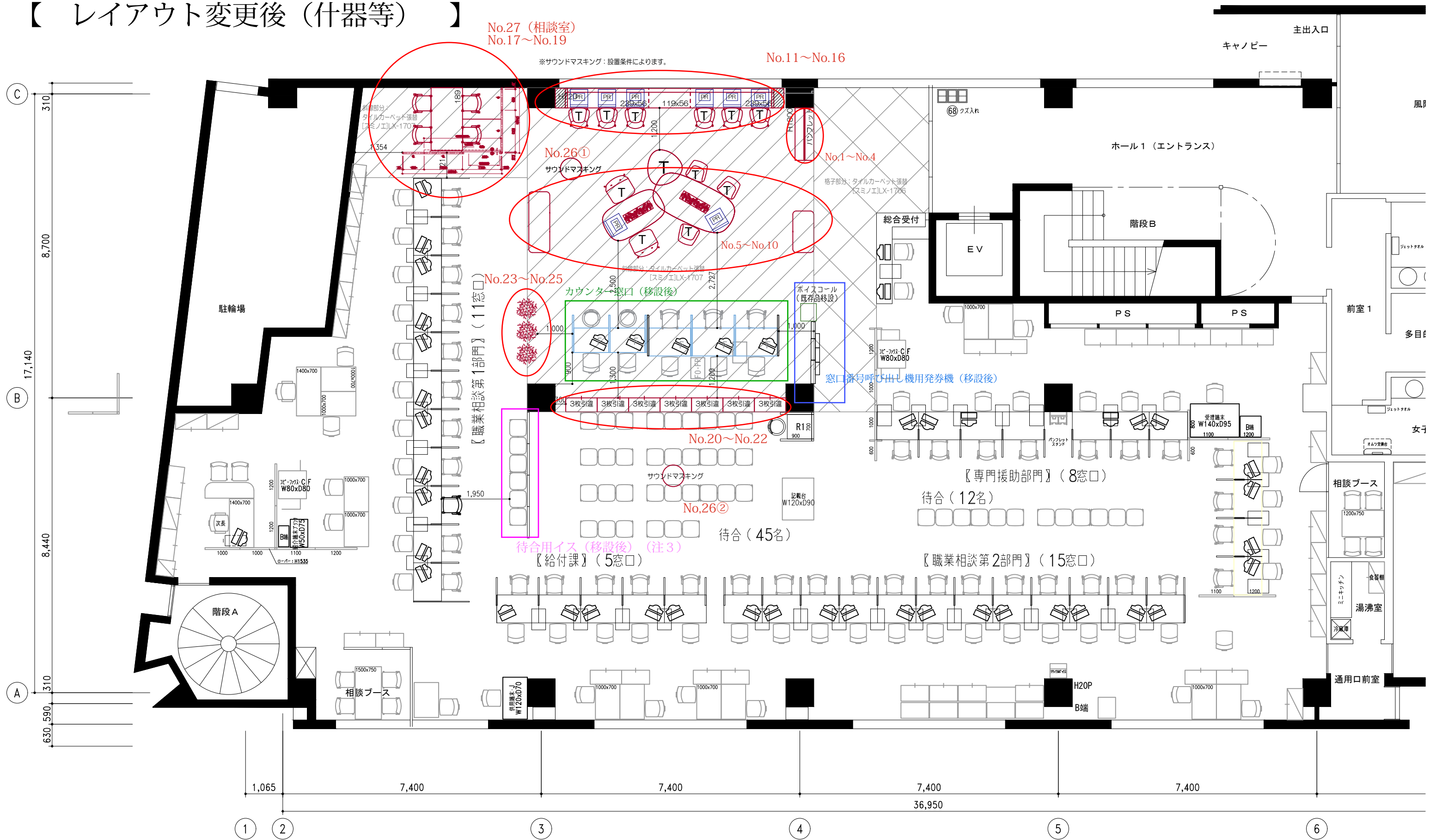
【 レイアウト変更前 】



注2…「窓口番号呼び出し機用発券機」の移設に伴い、隣接して設置している「パーテーション」及び「パンフレットスタンド」も移設すること。

T: タブレット (全12台) PR: プリンタ (全8台)

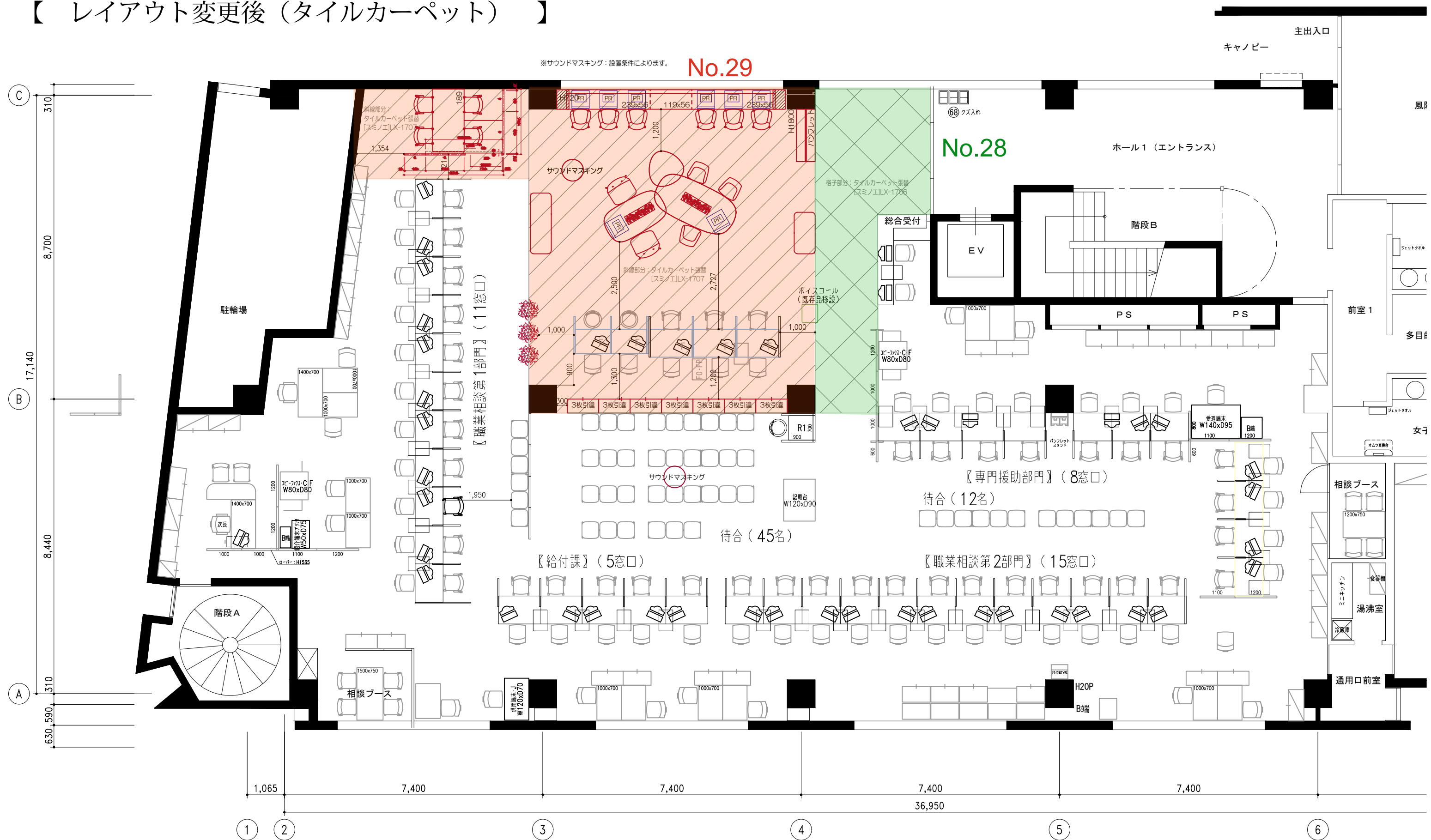
【 レイアウト変更後（什器等） 】



※「No.〇〇」は「(別添3)新規購入什器等一覧」をご参照ください。

注3…「ロビーチェア（3連・背なし）」の内1台は当所3階に移設。

【 レイアウト変更後（タイルカーペット） 】



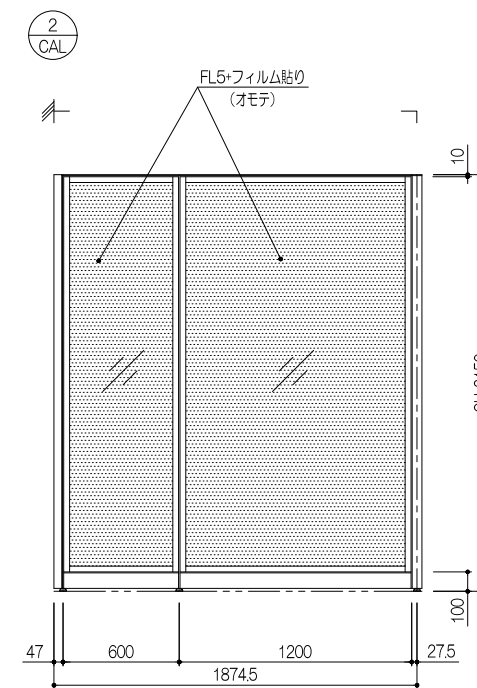
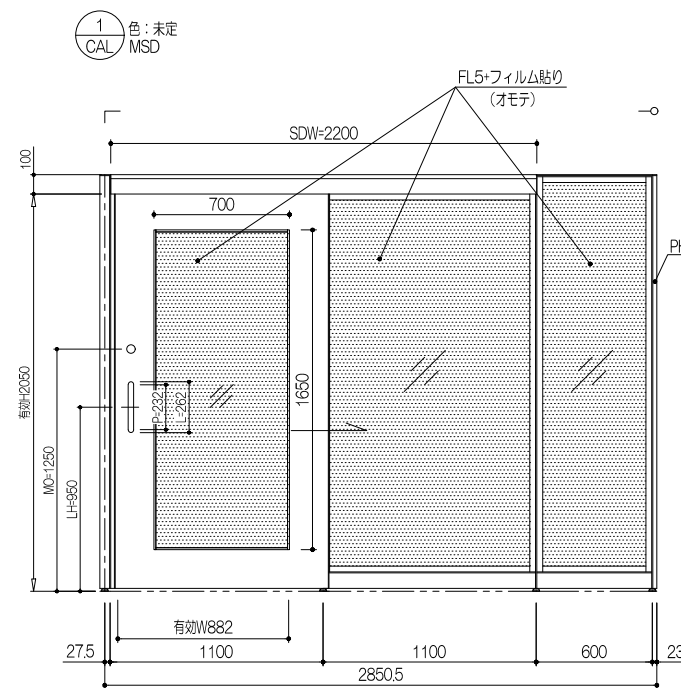
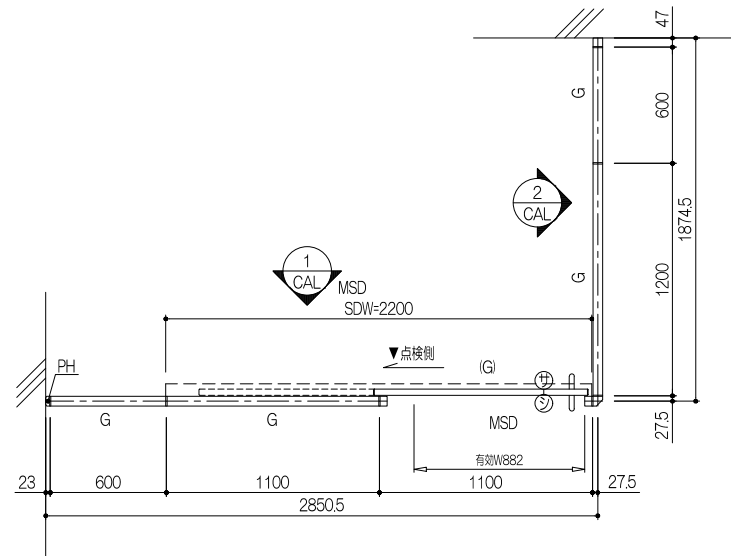
※「No.〇〇」は「（別添3）新規購入什器等一覧」をご参照ください。

パーティション仕様明細書

規格等

次に掲げる仕様に合致する製品とする。
パネルの割り付け、寸法、数量は別紙図面を参照。

名称・規格	
ローパーティションC&L 見込み50mm厚、高さ:2150mm	
パネル : ガラスタイプ	
引戸 : 窓付引き戸	
引戸表面材	カラー鋼板 (t0.5)
引戸充填材	ペーパーコア
笠木	アルミニウム合金押出型材
巾木	冷間圧延鋼板 SGCC (t0.5) 塗装仕上
ガラス枠	アルミニウム合金押出型材 塗装仕上
ポスト	アルミニウム合金押出型材 塗装仕上
スタッド	冷間圧延鋼板 SPCC (t1.2) 塗装仕上
特記事項	
・ 製品化されていることを原則とする。 ・ 設備開口等は協議の上、現場加工とする。 ・ 施工図の作成を含む。 ・ 施工図は製作前に事前提出し、承認の上、製作とする。 ・ 色見本は製作前に事前提出し、承認の上、製作とする。 ・ メンテナンスを考慮し、既製品の部材にて上記条件を満たす製品であること。	
参考品	
ローパーティションC&L メーカー:コマニー	



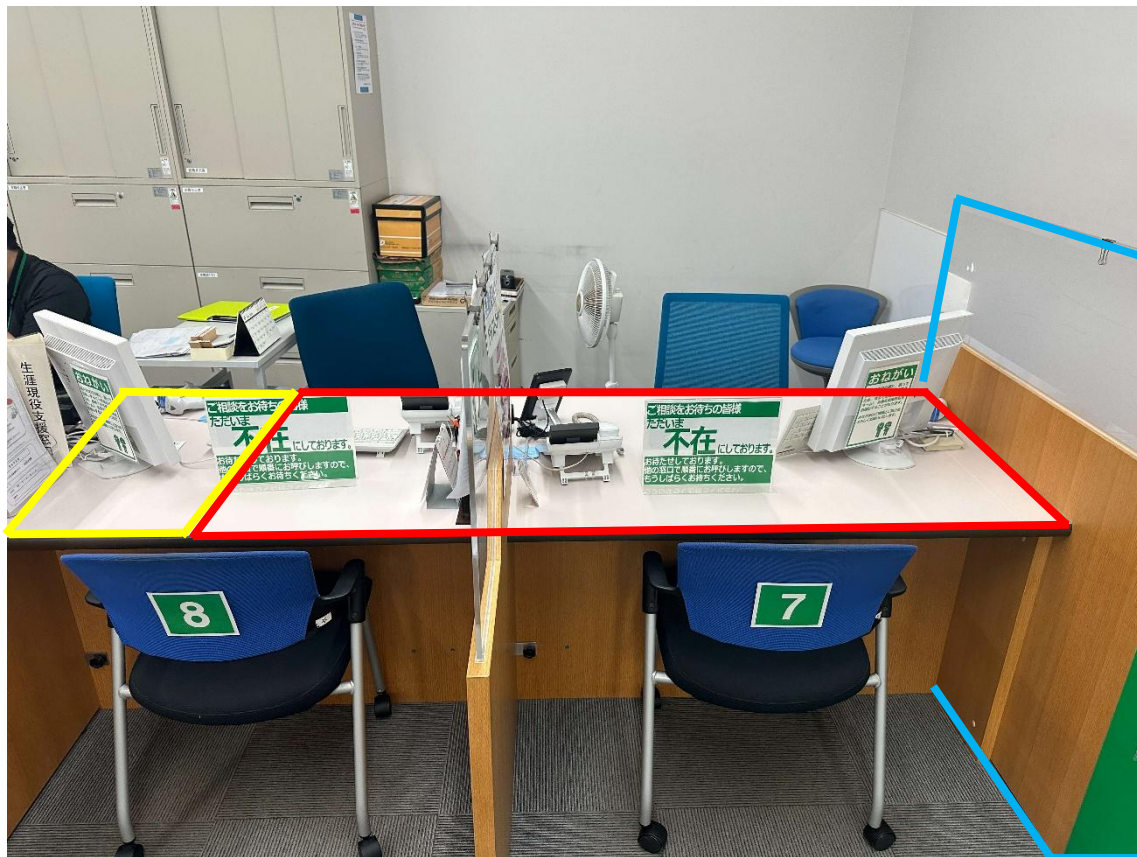
凡 例	
G	ガラス
(G)	ガラス (ドア)
	フィルム貼り：グラデーションフィルム

カウンター切断仕様明細書

1. 目的

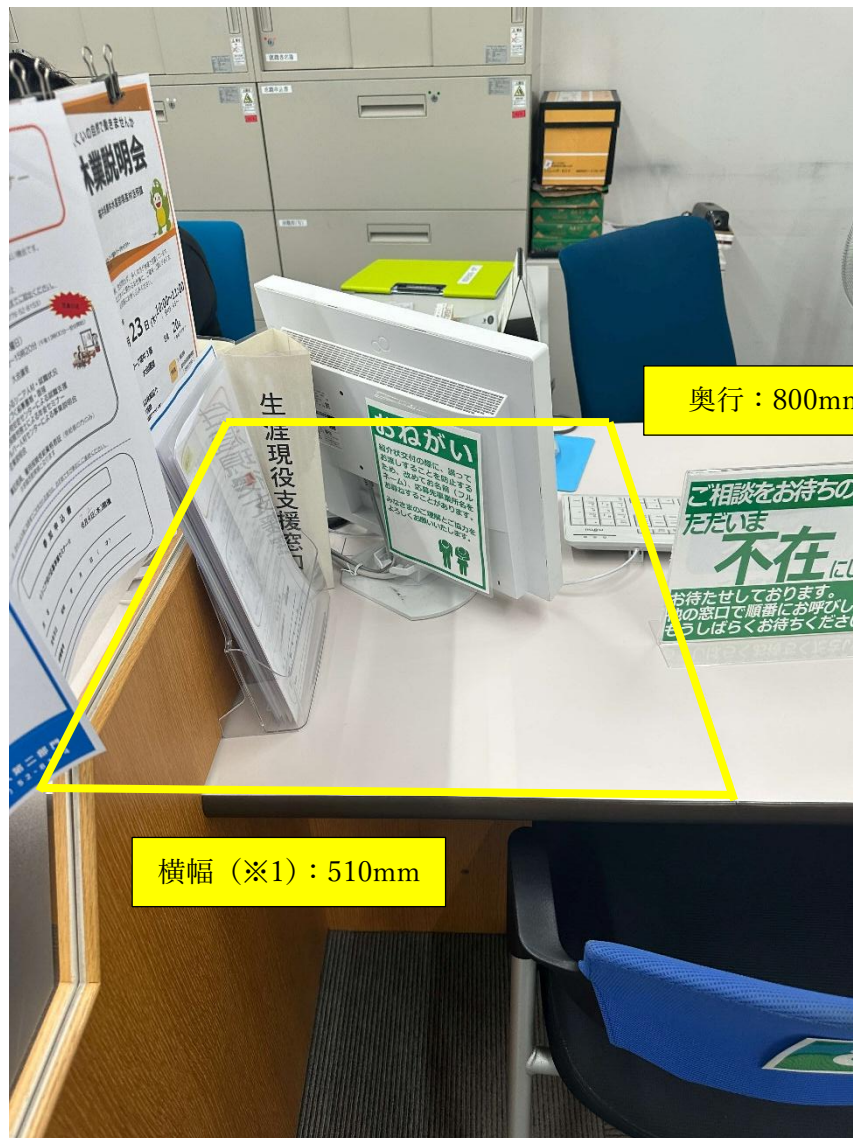
新規相談室の設置に伴い、必要なスペースを十分に確保するため、既存の窓口カウンターの一部を切断する必要があるもの。

2. カウンター窓口 【 全体 】



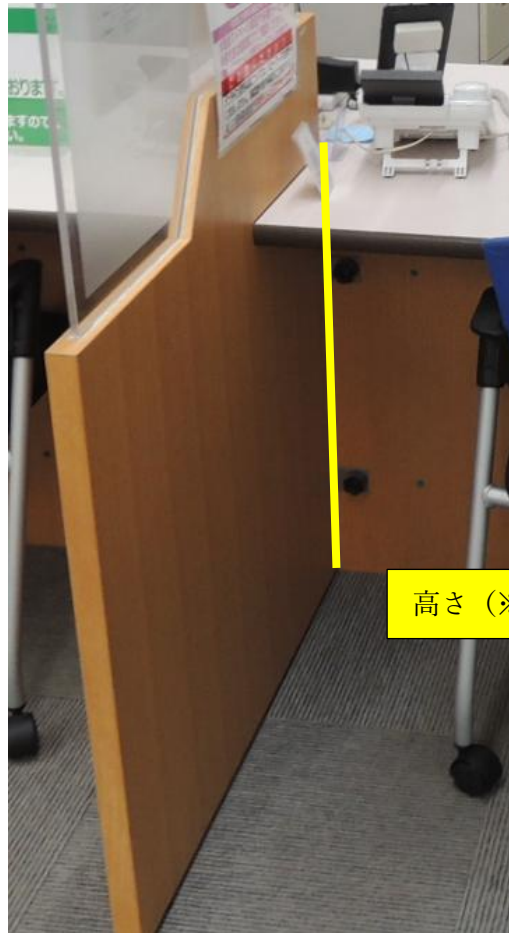
- ・ 赤枠内デスク → 廃棄
- ・ 黄枠内デスク → 切断及び廃棄
- ・ 青枠内仕切り（パーティション） → 切断面に移設

3. カウンター窓口 【 切断部（上から） 】



※1…仕切り（パーティション）の厚みを合算した値。

4. カウンター窓口 【 切断部（横から） 】



高さ（※2）：660mm

※2…デスク天板に係る厚みを合算した値。

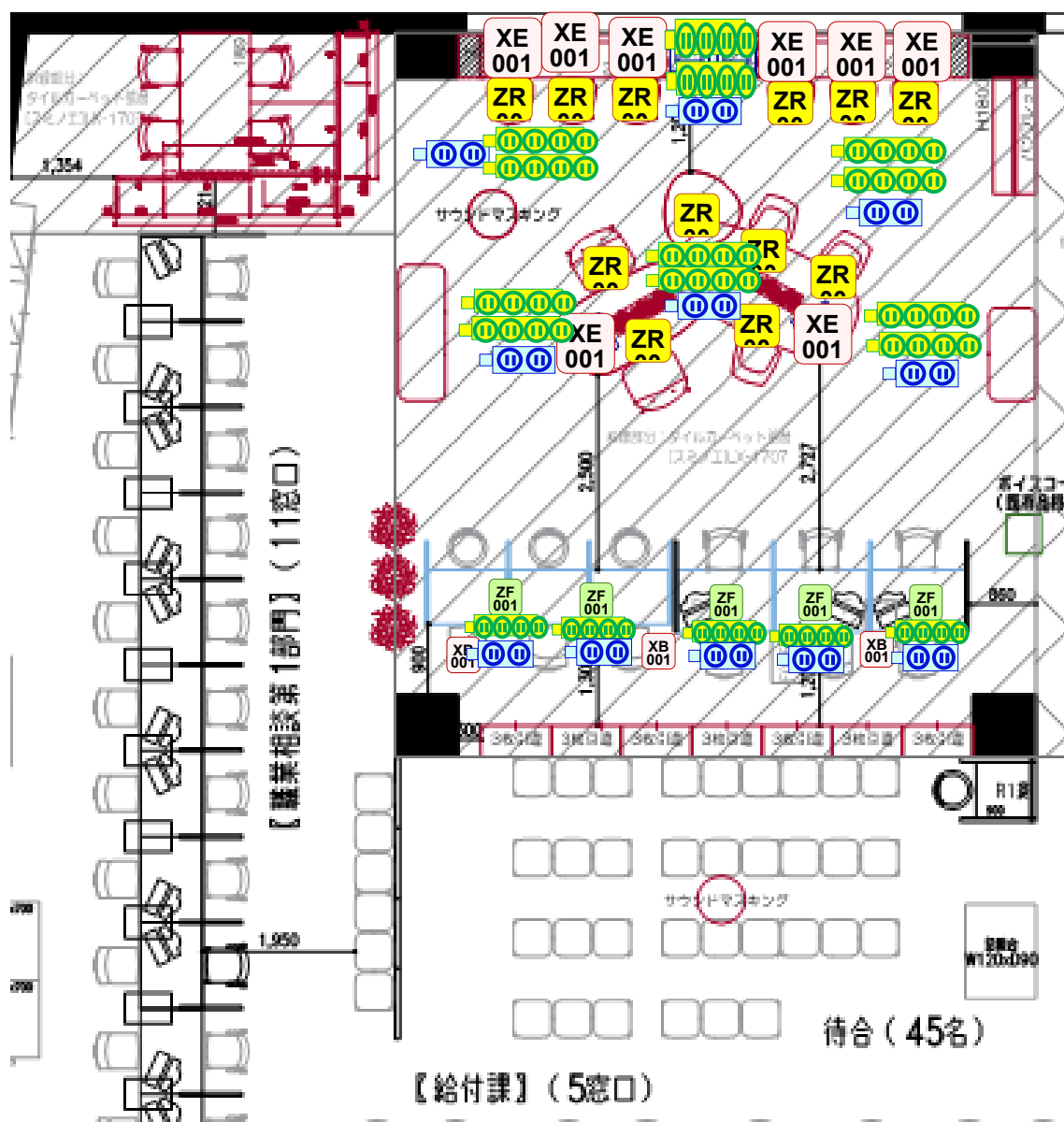
5. 留意事項

- ア. 詳細な切断位置及び方法については、現地担当者の指示に従うこと。
- イ. 切断面はバリ、欠け等が生じないように適切に処理すること。また、利用者が接触する可能性がある箇所については安全性を確保すること。
- ウ. 切断後も自立性及び使用上必要な強度を確保することとし、強度低下による転倒や破損の恐れがないことを確認すること。
- エ. カウンターの切断に付随して必要となる各配線の撤去、敷設及び接続作業は受注者の負担において実施するものとする。

6. カウンター切断に係る仕様についての問い合わせ先

〒910-8509 福井市開発 1-121-1
福井公共職業安定所 庶務係 担当：大橋
TEL：0776-52-8158
メール：oohashi-seina.yg5@mhlw.go.jp

電源配置図



- | | |
|---|---|
|  コンセント BOX (2口) : 11 個 |  (来所者用タブレット) : 12 台 |
|  OA タップ (4口) : 17 個 |  (来所者用プリンタ) : 8 台 |
|  (職員用端末) : 5 台 |  (職員用プリンタ) : 3 台 |

【 留意事項 】

- ・「職員用 OA 機器（端末・プリンタ）」と「来所者用 OA 機器（タブレット・プリンタ）」については、それぞれ別の電源回路を使用し、設置すること。
- ・「OA タップ」は、「来所者用タブレット」及び「職員用端末」に対して、各 1 個設置すること。
- ・「コンセント BOX」は、上記の配置図に基づき、各「OA タップ」に対して必要数を設置すること。
- ・「来所者用プリンタ」及び「職員用プリンタ」は、上記の配置図に基づき、「来所者用タブレット」及び「職員用端末」において使用する「OA タップ」に接続すること。
- ・「サウンドマスキング」に係る電源については、当該「電源配置図」において指定している電源とは別の回路を使用し、設置すること。
- ・必ず現地にて下見を行い、当作業に係るあらゆる経費を入札金額に計上すること。

【 電源に係る仕様についての問い合わせ先 】

〒910-8509 福井市開発 1－1 2 1－1

福井公共職業安定所 庶務係 担当：大橋

T E L：0 7 7 6－5 2－8 1 5 8

メール：oohashi-seina.yg5@mhlw.go.jp